

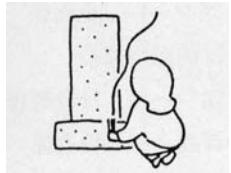
いなぎ☆データラカルト

出生者



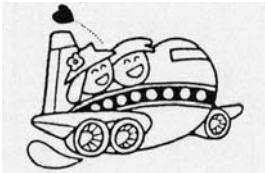
1日あたり 2.2人
(18年度事務報告書)

死亡者



1日あたり 1.2人
(18年度事務報告書)

婚姻(届出件数)



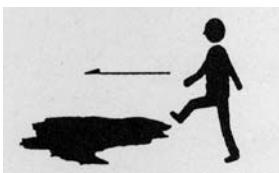
1日あたり 2.1件
(18年度事務報告書)

離婚(届出件数)



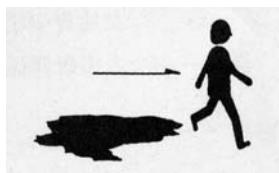
1日あたり 0.5件
(18年度事務報告書)

転入者



1日あたり人16.6
(18年度事務報告書)

転出者



1日あたり人11.4
(18年度事務報告書)

1世帯あたり人数



2.40人
(20年1月1日現在)

人口密度



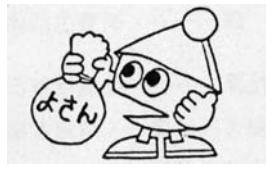
1km²あたり 4,433人
(20年1月1日現在)

市税負担額
(一般会計)



1人あたり157,825円
(18年度決算額)

予算(一般会計)



1人あたり288,942円
(18年度決算額)

図書館蔵書数



1人あたり5.5冊
(18年度)

公園面積



1人あたり11.1m²
(19年4月1日現在)

市職員1人あたり市民



180人
(19年4月1日現在)

救急車出場回数



1日に 8.9件
(19年)

交通事故発生数



1日に 3.1件
(19年多摩中央警察の管轄内)

ゴミ(処理量)



1日あたり43トン
(18年度)

し尿(処理量)



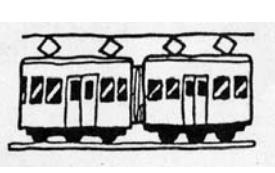
1日あたり 4kℓ
(18年度)

水道(給水量)



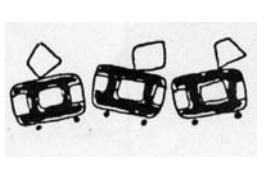
1人1日あたり0.291m³
(ニュータウン区域を除く)

JR乗車人員(3駅)

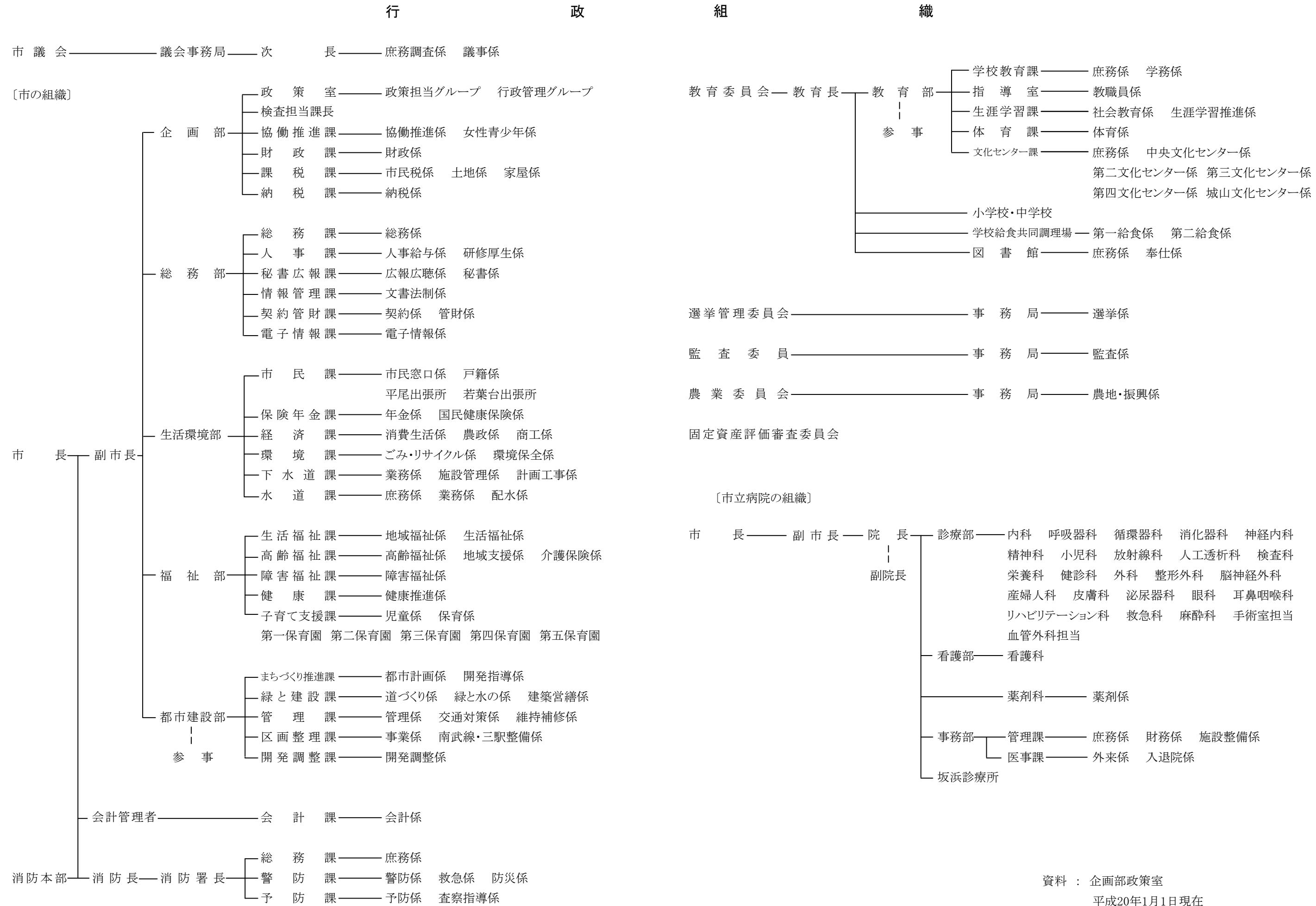


1日あたり 20.031人
(18年度)

私鉄乗車人員(3駅)



1日あたり 23.912人
(18年度)



参考資料

稻城市 の あ ゆ み

明治22年	1889年	矢野口村、東長沼村、大丸村、百村、坂浜村、平尾村の六か村合併 稻城村誕生(人口 3,750人)
	30年	1897年 村役場建設
大正10年	1921年	矢野口、東長沼の鶴川街道沿いに電灯がつく
昭和 4年	1929年	南武鉄道(現、JR南武線)川崎一立川間 開通
	10年	1935年 多摩川原橋開通
	14年	1939年 多摩火工廠(現、米軍多摩サービス補助施設)設置
	24年	1949年 押立及び常久の一部が北多摩郡多磨村より編入、現在の市域となる
	32年	1957年 町制施行(人口10,125人、2,036世帯)
	35年	1960年 簡易水道事業開始
	39年	1964年 多摩川衛生組合(ゴミ、し尿)設立
	40年	1965年 上水道事業開始、多摩ニュータウン都市計画決定
	41年	1966年 南武線複線化
	42年	1967年 町章(現市章)が決定
	45年	1970年 稲城消防署発足(職員19人、ポンプ車1台、救急車1台)、平尾団地入居開始
	46年	1971年 市制施行(人口36,800人、11,999世帯)
	48年	1973年 多摩ニュータウン稲城地区事業承認、市立病院移築完成
	49年	1974年 中央文化センター開館、市の木(イチョウ)、市の花(梨)制定
	50年	1975年 京王相模原線京王よみうりランドー多摩センター間開通
	56年	1981年 上水道都営一元化、広報無線放送開始
	57年	1982年 稲城市基本構想策定
	59年	1984年 市制10周年(人口47,856人、14,981世帯)、市民憲章制定、市庁舎完成
	60年	1985年 公共下水道着工、市立病院でCT装置が始動
	61年	1986年 保健相談所開設、福祉センター開館
	62年	1987年 市立病院窓口事務コンピューターを導入
	63年	1988年 稲城市民憲章推進協議会発足、分別収集を開始
平成 元年	1989年	5月15日人口5万人に、下水道の供用開始
	2年	1990年 老人ケアセンター事業、デイ・ホーム事業開始、住民登録事務の電算化スタート
	3年	1991年 大丸親水公園完成、ニュータウン第一住区を向陽台と命名
	4年	1992年 向陽台入居開始
	5年	1993年 稲城生誕 100周年を迎える
	6年	1994年 第二次長期総合計画「基本構想」策定、平尾地区の町界町名地番整理事業施行
	7年	1995年 市制20周年(人口59,154人、21,304世帯)
		稻城市平和都市宣言、北海道女満別町と姉妹都市提携
		稲城中央公園総合グラウンド、野球場オープン
		6月4日人口6万人に、第二次稲城市土地利用基本計画策定
		総合体育館オープン、(財)いなぎグリーンウェルネス財団設立
		矢野口、稲城長沼、南多摩駅周辺区画整理事業スタート、ごみ非常事態宣言
		ニュータウン第二住区を長峰と命名
		稻城大橋有料道路、稻城インターチェンジ開通
		チーム運営ホームヘルプサービス開始
		長峰入居開始

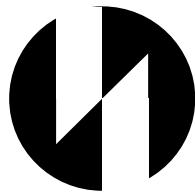
参考資料

平成 8年 1996年	長峰地区第二期入居開始
9年 1997年	第二次長期総合計画修正基本計画策定、保健センター開設、シルバービア開設 南武線連続立体交差事業着手、BMX環太平洋選手権大会開催
10年 1998年	ナイター照明付多目的広場が若葉台公園内に完成 是政橋・多摩川原橋の片側車線開通、クリーンセンター多摩川完成 新市立病院開院
11年 1999年	稻城市消防団50周年、稻城市消防本部開設30周年 若葉台入居開始
12年 2000年	稻城市役所若葉台出張所開設、第二給食調理場開設
13年 2001年	「稻城市まちをきれいにする市民条例」制定 稻城市制施行30周年(人口70,033人、28,186世帯)
14年 2002年	第三次長期総合計画「基本計画」策定 クリーンセンター多摩川と市立病院間の余熱利用温水システム竣工 稻城市循環バス「iバス」本運行開始
15年 2003年	はつらつワーク稻城開設
16年 2004年	市立病院アドボカシー相談室開設 「ふれんど平尾(旧第八小学校)」開設
17年 2005年	地域振興プラザ開館 南武線高架化第一期工事完了
18年 2006年	中央図書館開館・城山体験学習館開館 上谷戸緑地体験学習館開館 市立学校アドボカシー相談室開設
19年 2007年	北海道大空町(女満別町と東藻琴村の合併により誕生)と姉妹都市提携 尾根幹線開通 介護支援ボランティア制度開始 地方自治法施行60周年記念総務大臣表彰(団体表彰)を受賞

参考資料

稻城市章

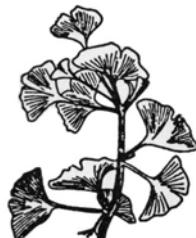
(昭和42年10月14日制定)



いなぎの「い」を図案化したもので、円満な市政と、将来に向かって限りない発展を象徴しています。

市の木 イチョウ

(昭和48年11月1日制定)



苗木も入手しやすく植栽も簡単です。公害に強く、街路樹に適しており、品位もあることから市の木に選定されました。

循環バスの愛称 「i バス」

あい バス

(平成14年9月)



CIシンボルマーク・ロゴ

(平成8年7月19日制定)



稻城市的CI活動推進のシンボルマーク。稲城の「i」を形象化し、楕円は梨に代表される豊かな実りを、曲線は稲城の自然を、全体で未来に向かって発展する力を表現しています。

市の花 梨

(昭和48年11月1日制定)



梨は、江戸時代・元禄期から栽培され始めたといわれており、現在も稲城市的特産物となっています。春には白い花が咲きます。

稻城市循環バスの愛称は「i(あい)バス」です。市のイニシャル「i(あい)」と、愛バス、逢いバスの意味がこもっています。

稻城市民憲章

(昭和五十六年十一月一日 制定)

縄文の昔から緑豊かな多摩の横山と多摩川の清流にはぐくまれた私たちのまち稻城。

私たちは、このまちに住み、このまちを愛し、いつまでも平和で友愛に満ちた心のふるさと、稻城市を作るために、市民憲章を定めました。市民ひとりひとりがこの憲章を心の道しるべとして、より豊かなまちとなるよう協力しましょう。

太陽と緑をいたせつにし、

土の香りのあるまちを作りましょう。

市民としての自覚をもち、

助け合つて住みよいまちを作りましょう。

一年よりや二どもをいたわり、

若い力を育てるまちをつくりましょう。

心身ともに健やかに

笑顔で働くまちをつくりましょう。

伝統を尊び、文化を高め、

未来に展望がもてるまちをつくりましょう。

稻城市平和都市宣言

(平成三年三月七日 制定)

かけがえのない、この美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人々の心は共通のものであります。

現行憲法に貫かれた平和の精神をもとに、非核三原則を遵守し、世界の人々と手を携えて、人類永遠の平和を築くことが私たちの責務です。

市民憲章の心を基本理念として、私たちは真の平和と幸せを望み、このまちに住み、このまちを愛し、いつまでも平和で友愛に満ちた心のふるさと稻城をつくるために努力しています。

ここに稻城市制定二十周年の年を迎えて、平和への誓いを新たに決意し、稻城市が平和都市であることを宣言します。